

5. 職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等
男女が協働して仕事と子育ての両立ができるためには、男女の働き方に関する意識改善や子育てしやすい職場環境を図る必要がありますので、市民や事業主に対して広報・啓発、情報提供を進めます。

男女の働き方に関する調査（商工労政グループ）

労働基本調査の一項目として、男女共同参画社会に関するアンケート調査を行い実態の把握に努めています。

●平成15年度実績 調査依頼企業316社、回答131社

(2) 仕事と子育ての両立の推進

保育サービス、放課後児童クラブ事業及びファミリー・サポート・センター事業の充実を図り、仕事と子育ての両立支援のための体制の整備、関係法制度等の広報・啓発、情報提供等を推進します。

ファミリーサポートセンター事業（子育てグループ）再掲

男性と女性が仕事と子育てを両立できる環境づくりを目的に、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助をしたい人（提供会員）の双方が会員となり、依頼会員が残業や急用などのとき、提供会員の自宅で子どもを預かったりする子育て支援事業の充実を図ります。



- 平成15年度末 会員総数559人
- ファミリーサポートセンター事業目標

区分	平成15年度末	平成21年度目標
設置数	1か所	1か所

男女の働き方に関する調査（商工労政グループ）再掲

労働基本調査の一項目として、男女共同参画社会に関するアンケート調査を行い実態の把握に努めています。

●平成15年度実績 調査依頼企業316社、回答131社

男性料理教室（商工労政グループ）再掲

家庭内での男性の自立を図ることにより、女性の負担を軽減し、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境をつくるため開催します。

●平成16年度実績 9月27日から28日 参加者 延べ30人